

西蒲民商ニュース

2020年9月7日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

家賃支援金がありました。

持続化給付金、家賃

支援、国保減免を！

「契約書が古く、家賃契約の甲・乙の住所が違っていたので新しく作った」「申請して一週間くらいで15万円の支援金が来た」（スナック）
「昨年父親がなくなつて、6月から自分が引き継いだが持続化給付金は申請できるか」（左官業、準確定申告していた）等申請が増えていきます。国・県・市の補助金や支援制度を活用し、コロナによる商売の危機を乗り切りましょう。

【家賃支援給付金制度】

○支援対象業者

*法人や小規模業者やフリーランス

*5月～12月の売上高一ヶ月50%減、

連続3カ月で前年同期比30%減

*商売で土地や建物の賃料を支払っている。
○給付額

個人 賃料（37・5万）の2/3の6倍

法人 賃料（75万）の2/3の6倍

個人最大3百万円 法人最大6百万円

○用意するもの

宣誓書

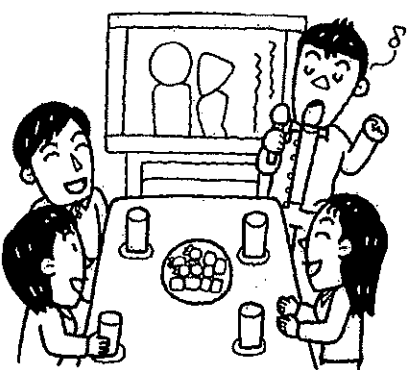
家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間に入っているもの。

家賃などの支払証明書（三か月分の通帳写し

や、振込明細書）、領収書

本人確認書類（免許証など）

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類



家賃支援制度の申請を
しよう

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの（収支内訳書等）

確定申告の収受印のない人は、税務署で

納税証明書その2（所得金額用）

○昨年の売上と今年の売上減少月（50%減）の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。

○免許証等の本人確認書類

○通帳や口座番号の現物

安倍政治との決別を

安倍首相が、先月末辞任し、自民党は、国民不在の新総裁・首相選びに必死です。安倍内閣は、

① 消費税を二度に渡って引き上げ中小業者と国民の営業と生活をこわした。

② 森友・加計、桜問題で政治を私物化し、公文書を改ざんした。

③ アベノミクスで、大企業と大金持を優遇し、千百兆円もの借金を作った。

④ 憲法違反の集団的自衛権を（安保法制）を強行し、平和と民主主義を危機におとしいれた。

誰が首相に選ばれても、大企業・金持ち優遇の新自由主義と決別し、中小業者・国民優先の政治を要求していきましよう。

